

Q3: 「妊娠高血圧症候群になってしまったら、どうなりますか？」

妊娠高血圧症候群は、お母さんも赤ちゃんも身体の状態が急に悪くなることがある病気です。妊娠高血圧症候群の中でも、高血圧に加えて①肝臓や腎臓の機能があまり良くない、②血小板という出血を止める細胞の数が減ってしまう、③赤ちゃんの体重が妊娠週数とくらべて小さい…など他のところにも病気がある場合を妊娠高血圧腎症と呼び、特に注意が必要になります。

妊娠高血圧腎症となってしまった場合や、ご自宅での血圧が 160/110mmHg 以上となりやすい場合には入院が必要となります。そして、こまめに血圧を測定していただくとともに血液検査や尿検査も行います。その結果、危険な兆候（血圧が 160/110mmHg を常を超える、血液検査の結果がどんどん悪くなる、肺に水が溜まって呼吸がしにくくなる（肺水腫）、ひんぱんに頭痛や腹痛がおきて治らない、目がちかちかするなど）が出てきた場合には、お母さんと赤ちゃんの命に関わる危険があるため、より厳重な観察が必要となります。

残念ながら妊娠高血圧症候群には「これをしたら治る！」という治療法はありません。 安静にさせていただいて、塩分控えめな食事をする、安静にしても高血圧が続くようなら血圧を下げるお薬を使う、赤ちゃんの元気さや体重をこまめに確認していく…というような管理をしていきます。ひどい頭痛や目がチカチカするような場合、あるいは血圧が 160/110mmHg 以上の場合には、硫酸マグネシウムという子癇発作（けいれん発作）を予防する点滴を行うこともあります。

ひとたび妊娠高血圧症候群（特に妊娠高血圧腎症）と診断された場合には、妊娠を継続していくことがお母さんの身体の大きな負担になることが知られています。さらに胎盤の状態があまり良くないこともあり、その場合には赤ちゃんがお腹の中で酸素や栄養を十分にもらえていないこともあります。ですから、**お母さんの状態と赤ちゃんの状態、妊娠週数などすべてを考えた上で、たとえ早産の時期であっても早めにお産をすませた方がよいこともあります。** その一方で、妊娠週数が早ければ生まれてきた赤ちゃんは保育器に入って、時には人工呼吸が必要になるなど負担が大きいのも事実です。しかし、赤ちゃんを優先させすぎると、お母さんが脳出血を起したり、人工透析が必要になってしまったり、最悪の場合には命に関わることさえあります。そこで、お産の時期は、お母さんと赤ちゃんのリスクのバランスを十分に考えて慎重に判断されます。

そして、お産が終わってからも 1 週間程度は病状が安定しないことが知られていますので、引き続き血圧、心拍数、尿量、体重などのチェックのほか、血液検査や尿検査なども行い、身体の状態が改善していくことを確認します。血圧が高い場合には 140/90mmHg 以上未満となるよう血圧を下げるお薬を使うこともあります。

退院後も血圧が正常に戻り、血液検査、尿検査の異常が見られなくなるまで外来で経過をみて行くことが大切です。